

(公 印 省 略)
神 港 神 第 2406 号
令和 4 年 3 月 30 日

港湾事業者 各位

神戸市港湾局長

神戸市港湾道路の美化について（通知）

平素は、神戸市港湾行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、神戸市における港湾道路については、海上コンテナ輸送等で皆様に日々ご利用いただいておりますが、港湾道路へのごみのポイ捨てについて地域のみなさまから苦情の声が寄せられています。

神戸市においても注意喚起の看板を設置するなど、道路管理者として対策に努めていますが、状況の改善にはつながっていないのが現状です。

ごみのポイ捨ては、法律上の不法投棄にあたり、道路の景観を損なうほか、投棄されたごみにより交通に支障を及ぼす恐れがあるとともに衛生上の問題も危惧されます。

つきましては、道路使用者各位におかれましては、港湾道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくため、道路を通行する際に路上にごみ等を捨てないよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 各位、本通知につきまして関連する事業者の皆様に対しご伝達いただくようお願い申し上げます。